**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 環境農林水産部**

**事 業 名 ：流通対策事業**

**注記（事業別財務諸表：流通対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

卸売市場等を通じて、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図っています。また、大阪産（もん）、大阪産（もん）名品のブランド化等を通じて、農林水産業、

食品産業等の振興をしています。さらに、大阪産（もん）６次産業化サポートセンターを通じ、農林漁業者の6次産業化による経営改善支援を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○南大阪食肉市場（株）に対する貸付金については、貸付金返還請求訴訟の勝訴判決を受け、担保権を実行し債権の回収に努めてまいりましたが、同社については、令和３年３月に破産手続開始決定がなされたところです。そのため、今後、債権が貸倒れとなる可能性が高いことから不納欠損引当金（2,411百万円）を計上しています。

○資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第２３８条第１項第６号に規定する有価証券は、（株）大阪鶴見フラワーセンターにかかるもの（459百万円）です。